

コロナ危機と物価高騰から暮らしと営業を守る緊急経済対策を求める意見書（案）

コロナ危機によって景気の低迷、生活の困難が長期に及んでいるところに、ガソリン、食料品、電気料金をはじめ物価の高騰が襲いかかり、暮らしと営業は深刻な打撃を受けている。

現在の物価高騰と国民生活の困難は、コロナからの経済回復に伴う世界的な需要増による国際価格の高騰、日銀の「異次元の金融緩和」政策による円安誘導と輸入価格の上昇、ロシアのウクライナ侵略と経済制裁によるエネルギーや小麦価格の上昇、という複合的な要因によるものである。この間の新自由主義的な経済政策により日本経済が「もろくて弱い経済」になってしまっている。

したがって、暮らしと営業を根本的に立て直すためには、日本経済の体質を変える抜本的な改革を進めなければならないが、当面の暮らしと営業を守るために、緊急に対策を取るよう求める。

記

- 1 消費税を直ちに5%に引き下げ、インボイスは中止すること。
- 2 原油価格高騰対策として、トリガー条項の発動を含む卸売価格の引き下げを図ること、飲食店、運輸業、中小製造業など事業用燃油の価格を引き下げること及び農業、漁業用の燃油価格を引き下げること。
- 3 小麦の政府売渡価格を引き下げること。
- 4 納税困難事業者に対する減免措置を実施すること。
- 5 急激な物価高騰に対応して生活保護基準を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和4年6月21日

様

和歌山県議会議長 尾崎 要二
(提出者)
奥村 規子
高田 由一

(意見書提出先)

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

経済産業大臣

厚生労働大臣